



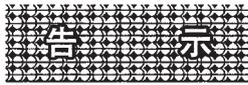
長野県報

3月27日(金)
令和2年
(2020年)
号外

目次

告示

長野県立自然公園条例に基づく県立自然公園の指定の解除(自然保護課).....	1
長野県立自然公園条例に基づく公園計画の廃止(自然保護課).....	1
長野県立自然公園条例に基づく県立自然公園区域内における特別地域の指定の解除(自然保護課).....	1
自然公園法に基づく国定公園区域内における特別地域の指定及び図面の縦覧(自然保護課).....	1
自然公園法に基づく国定公園特別地域内における特別保護地区の指定及び図面の縦覧(自然保護課).....	2



長野県告示第149号

長野県立自然公園条例(昭和35年長野県条例第22号)第4条第2項において準用する第3条第2項の規定により、中央アルプス県立公園の指定を解除します。

令和2年3月27日

長野県知事 阿部守一

自然保護課

長野県告示第150号

長野県立自然公園条例(昭和35年長野県条例第22号)第6条第2項において準用する第5条第2項の規定により、中央アルプス県立公園の公園計画を廃止します。

令和2年3月27日

長野県知事 阿部守一

自然保護課

長野県告示第151号

長野県立自然公園条例(昭和35年長野県条例第22号)第7条第2項において準用する第3条第2項の規定により、中央アルプス県立公園区域内における特別地域の指定を解除します。

令和2年3月27日

長野県知事 阿部守一

自然保護課

長野県告示第152号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第20条第1項の規定により、中央アルプス国定公園の区域内に次のとおり特別地域を指定したので、同条第2項において準用する第5条第3項の規定により、次のとおり告示します。

この特別地域の区域を表示した図面は、長野県環境部自然保護課、関係地域振興局環境課及び関係市町村において縦覧に供します。

令和2年3月27日

長野県知事 阿部守一

1 特別地域の区域

飯田市内国有林南信森林管理署3196林班から3201林班までの全部

飯田市大字大平及び大字松川入の各一部

伊那市大字伊那の一部

駒ヶ根市内国有林南信森林管理署2101林班から2110林班まで、2150林班、2151林班及び2253林班から2263林班までの全部

駒ヶ根市大字赤穂の一部

塩尻市内国有林中信森林管理署1527林班から1531林班まで及び1536林班の全部

上伊那郡飯島町内国有林南信森林管理署2235林班から2252林班までの全部及び2264林班の一部

上伊那郡飯島町大字七久保の一部

上伊那郡宮田村内国有林南信森林管理署2111林班から2149林班までの全部

上伊那郡宮田村新田の一部

下伊那郡阿智村内国有林南信森林管理署3302林班から3318林班までの全部

下伊那郡阿智村大字清内路及び大字智里の各一部

木曾郡上松町内国有林木曾森林管理署21林班、22林班、26林班、317林班から331林班まで、343林班、344林班、346林班から352林班まで、358林班及び359林班の全部並びに332林班から334林班まで、337林班、338林班、341林班及び342林班の各一部

木曾郡上松町大字小川の一部

木曾郡南木曾町内国有林木曾森林管理署南木曾支署326林班から328林班まで、335林班から338林班まで、376林班、377林班、

565林班、573林班から589林班まで、593林班から598林班まで及び2117林班から2124林班までの全部並びに92林班、94林班、378林班から380林班まで、386林班、2116林班、2125林班及び2126林班の各一部

木曽郡南木曽町大字吾妻及び大字田立の各一部

木曽郡大桑村内国有林木曾森林管理署南木曽支署1321林班から1334林班まで、1361林班から1366林班まで、1369林班、1370林班、1373林班、1376林班、1377林班、1395林班から1397林班まで、1399林班、1412林班及び1418林班の全部並びに1336林班、1339林班、1355林班、1356林班、1360林班、1367林班、1368林班、1371林班、1372林班、1386林班、1387林班、1393林班、1394林班、1400林班から1402林班まで、1408林班、1410林班、1411林班及び1414林班から1417林班までの各一部

木曽郡木曽町内国有林木曾森林管理署640林班、643林班、644林班、647林班から652林班まで、657林班、660林班及び662林班の全部並びに641林班、642林班、645林班、646林班、653林班から656林班まで、658林班及び664林班の各一部

2 特別地域の区域を表示した図面（省略）

自然保護課

長野県告示第153号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第21条第1項の規定により、中央アルプス国定公園の特別地域内に次のとおり特別保護地区を指定したので、同条第2項において準用する第5条第3項の規定により、次のとおり告示します。

この特別保護地区の区域を表示した図面は、長野県環境部自然保護課、上伊那地域振興局環境課、駒ヶ根市役所及び宮田村役場において縦覧に供します。

令和2年3月27日

長野県知事 阿部 守一

1 特別保護地区の区域

駒ヶ根市内国有林南信森林管理署2110林班の一部

上伊那郡宮田村内国有林南信森林管理署2111林班及び2135林班の各一部

2 特別保護地区の区域を表示した図面（省略）

自然保護課